

安全衛生推進者養成講習会開催のご案内（第1回）

主催：（一社）大田労働基準協会（幹事） 渋谷労働基準協会
（一社）三田労働基準協会 （一社）品川労働基準協会

労働安全衛生法の第12条の2により、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に関する一定の業務を担当させることが義務付けられております。

つきましては、未だ推進者を選任していない事業場につきましては、この機会に受講して資格を取られますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年7月27日（火）・28日（水） 2日間 （両日とも開場9：15）
第1日目 9：30～16：00
第2日目 9：30～16：00
2. 会 場 三田労働基準協会1F研修センター 港区芝4-4-5（裏面案内図）
3. 研 修 科 目 厚生労働省労働基準局長の定めるカリキュラムによる
4. 修了証交付 全科目受講された方（遅刻、早退不可）に、2日目終了後修了証を交付します。
5. 定 員 20名（先着順）
6. 受 講 料 会員 10,000 円 会員以外 11,430 円
（会員は協会テキスト代〔中災防発行〕1,430 円を助成します消費税込み）

7. 申込方法等

- ① 受講申込：裏面申込書により、三田労働基準協会あてFAX **03-3451-7692** して下さい。
- ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講票を申込担当者あて Fax 返信します。受講料は受講票到着後2週間以内に、下記の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。
（ただし2週間ない場合は7月20日（火）が最終振込日及び締切日です。）

銀行名	三菱UFJ銀行 田町支店	口座番号	普通預金 0397963
口座名義	一般社団法人三田労働基準協会	名義人住所	東京都港区芝4-4-5
なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください（例 0727 〇〇カイヤ等）			

- ③ 受講の取消：7月20日までの取消は受講料を全額返還いたします（ただし振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消は返還できませんので、予めご承知おき下さい。

なお、受講の取消しのご連絡が締切日までない場合も受講料はご負担して頂きます。

※受講者は、講習当日受講票と、写真（35mm×24mm）（カードによる修了証になります）を持参し、受付にご提出ください。

また、二日目は修了証受領のため印鑑をご持参ください。

※新型コロナウイルス感染症予防のためマスク着用にて出席をお願いします。また、感染症の状況によっては中止する場合があります。

問合せ先：（一社）三田労働基準協会 TEL03-3451-0901

安全衛生推進者養成講習会FAX申込書 兼 受講票

申込FAX送付先 (一社) 三田労働基準協会FAX 03-3451-7692

□実施日：1日目：2021年7月27日(火) 9:30~16:00 (開場：9:15)
2日目：2021年7月28日(水) 9:30~16:00 (開場：9:15)

□講習会場：三田労働基準協会1F研修センター 港区芝4-4-5

『事業場事項欄』

会員非会員の別	三田 ・ 品川 ・ 大田 ・ 渋谷 ・ 会員以外 (○を付して下さい)		
事業場名			
所在地	〒		
業種	(講師の事前準備の為に記入下さい。)		
申込担当者職氏名			
T E L		FAX(受講票返信用)	

『受講者事項欄』 (2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい)

ふりがな 受講者氏名		受講番号	*
生年月日	西暦 年 月 日		
現住所	〒		

- 注 1. 修了証作成の為氏名、生年月日は楷書で正確に記入して下さい。
2. 受講者は、講習当日受講票と写真(35mm×24mm)をご持参ください。
3. 講習修了者には修了証を交付します。受領のため認印をご持参下さい。
ただし、遅刻、早退等の方には交付致しません。
4. 個人情報、講習及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

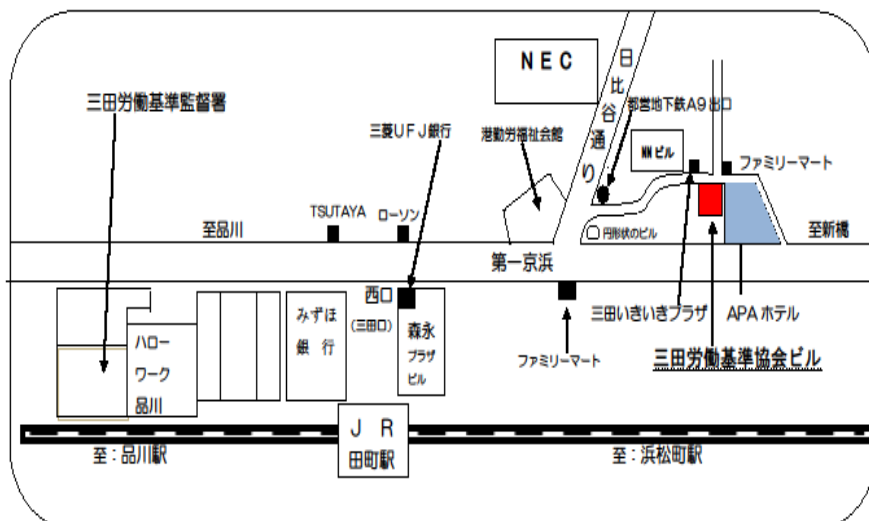
<会場案内図>

(一社) 三田労働基準協会ビル

1階研修センター
港区芝4-4-5

最寄駅

- 都営地下鉄三田駅
A9出口徒歩1分
- JR 田町駅
三田口(西口)徒歩8分



問合先 (一社) 三田労働基準協会

電話 03-3451-0901